第明三治十二五種年郵三便月物三十認一可日

平成２３年（フ）第２００号
静岡県富士市入山瀬２丁目３番20号、前住所静岡県富士市吉原２丁目10番12―904号
破産者　望月　郁子
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第６５１号
静岡県浜松市中区龍禅寺町231番地
破産者　竹林　新次
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第６５２号
静岡県浜松市中区龍禅寺町231番地
破産者　竹林芙美子
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２７２号
兵庫県西宮市中浜町６番９―308号、開始決定時の住所静岡県浜松市中区和合町315番地の622
破産者　杉山　　毅
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２０８号
和歌山市黒田15番地　サンルーカス301号
破産者　木村　浩造
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２２０号
和歌山県海草郡紀美野町安井88番地
破産者　前谷　周男
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２４０号
和歌山県岩出市吉田297番地の４　704号
破産者　中村記美子（旧姓中西）
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第２０号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地６丁目４番17号
破産者　前嶋　博史（旧姓松本）
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２３年（フ）第５２９号
松山市久万ノ台238番地１　Ｍ３マンション303号、開始決定時の住所松山市立花１丁目11番33号
破産者　佐伯　裕司
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８５号
愛媛県松山市高砂町３丁目２番地20　ライブタウン高砂901号、開始決定時の住所愛媛県松山市西石井３丁目14番１号
破産者　脇本　雅樹
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２６８号
愛媛県松山市東方町2346番地85
破産者　佐伯　碩也
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

破産手続終結

平成２３年（フ）第６５号
栃木県那須塩原市東小屋447番地
破産者　白石石油有限会社
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２４年（フ）第２５６号
東京都大田区大森南３丁目25番１号
破産者　有限会社東興金属工業
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３０５号
東京都西多摩郡奥多摩町丹三郎56―１、開始決定時の住所東京都江東区亀戸９丁目22―26
破産者　小池テル子
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３４１１号
東京都大田区大森西２丁目14―１―103
破産者　水口　朝美
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２１８号
東京都江戸川区松島１丁目39番６号
破産者　株式会社東京量水器工業所
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４６１号
埼玉県狭山市入間川3147―４、商業登記簿上の本店所在地埼玉県狭山市富士見１丁目16番28号
破産者　狭山電装株式会社
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６７５号
東京都東久留米市浅間町３丁目29―２　ＤＯＮ’ＳⅡ―103
破産者　橋口　雅裕
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５７０６号
東京都足立区古千谷本町４丁目１―19
破産者　関口　重光
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部